

## 第1部

# 第3次富里市地域福祉計画

---

富 里 市





# **第1章 計画の策定に当たって**

---

## I 地域福祉の取組

第2部共通

### 1 地域福祉とは

近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支え合うことが必要となっています。

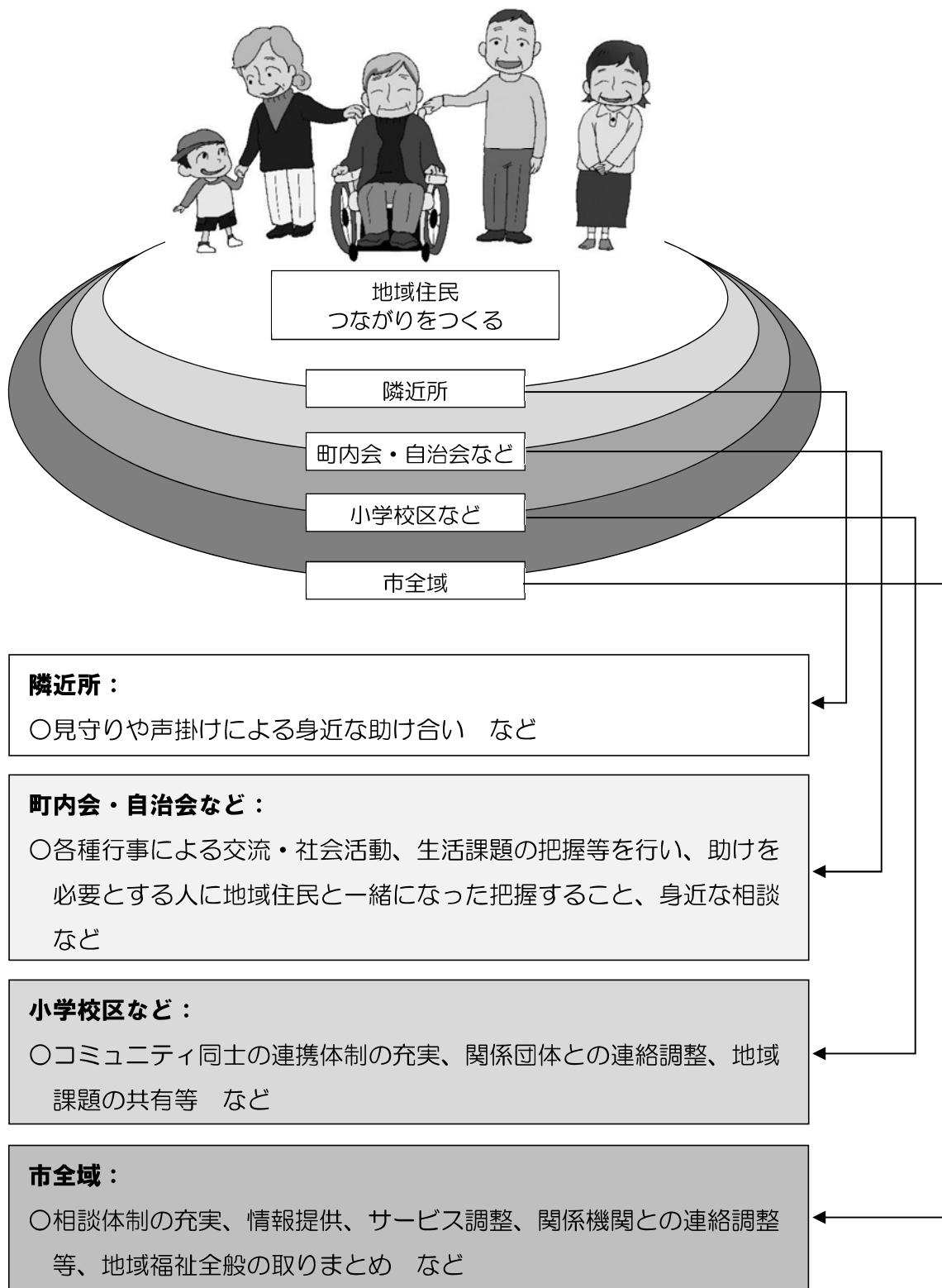
地域福祉とは、このような多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・支え合いの取組を互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」をいいます。

また、地域福祉を進めていくためには、市全体で取り組むこと、地区で取り組むこと、市民が暮らす身近な地域で取り組むことなど、それぞれのエリアにおいて効果的な活動に取り組むことが重要となります。

#### ■地域福祉の取組イメージ



隣近所や町内会・自治会など、市民に最も身近な活動から全市的な活動まで、取組内容によって活動の範囲を変えるなど、福祉の支援を必要とする人を重層的に支えることができる地域づくりが重要となります。



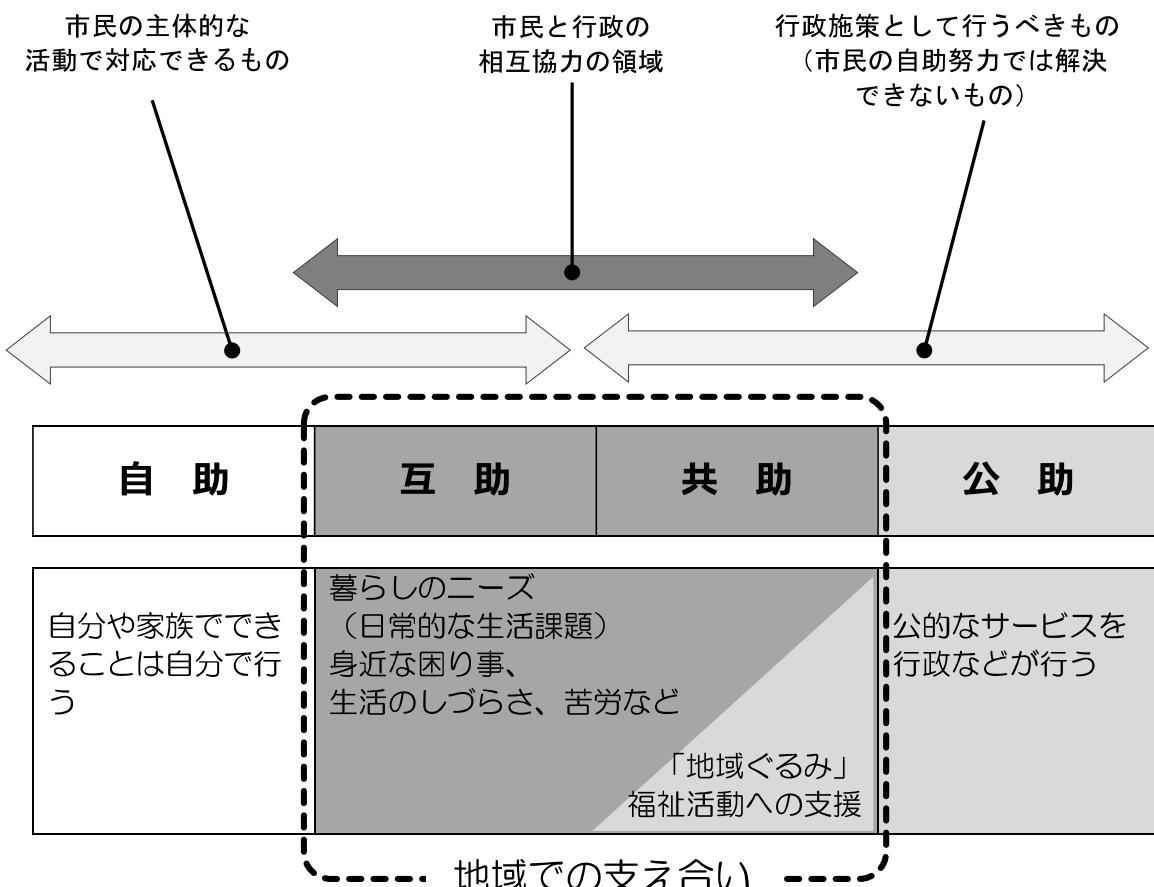
## 2 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方

地域福祉を推進するためには、市民自身・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割を果たし、つながり・連携・協力のもと、地域課題の解決に向け取組を進めていくことが重要です。

言葉で表すと、次のような項目になります。

<b>自 助</b>	自分や家族でできることは自分で行うこと
<b>互 助</b>	当事者の周囲にいる近しい人が、自身の発意により手を差しのべることで、友人、近隣者が自発的に関わる助け合いのこと
<b>共 助</b>	地域や市民レベルでの支え合いや、昔からの助け合いのこと
(最近では、ボランティアやNPO法人などによるインフォーマルサポートも該当します)	
<b>公 助</b>	地域でも解決できないことは、行政などが公的サービスとして行うこと

### ■「自助」「互助」「共助」「公助」のイメージ



支え合いの取組を地域で協力して行う



## II 計画策定の背景と趣旨

第2部共通

### 1 策定の趣旨

富里市では、国や県の動向も踏まえ、社会情勢の変化による地域課題に対応するために、平成24年度からの「第1次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」をはじめとして、平成29年度に続く「第2次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、市民や団体が主体的に福祉に取り組み支え合う福祉のまちづくりを推進してきました。

この「第2次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が、令和3年度に計画年度が終了することを受け、支援の必要な一人暮らしの高齢者世帯、高齢者の孤立死、ひきこもり問題、ひとり親世帯の困窮、児童虐待の増加、自殺者の増加、貧困の拡大など多様化する近年の様々な課題に対応し、より一層の福祉のまちづくりを推進すべく、この「第3次富里市地域福祉計画」を策定するものです。

### 2 社会的な動向

近年、少子高齢化や核家族化、価値観やライフスタイルの変化により、地域住民同士の関係性が希薄となり、これまで地域社会が果たしてきた助け合いや支え合いの機能の低下が危惧されています。

このような中、子育て世代、高齢者、障害者（児）に対する支援だけでは、対応しきれない制度の狭間の問題が顕在化し、生活課題についても多様化・複雑化がみられ、新たなニーズへの対応や課題解決に向けた取組が求められています。

### 3 新型コロナウイルス等の感染症対策

新型コロナウイルス等の感染症の周知や啓発の徹底、NPO法人、福祉団体といった関係機関等への感染対策研修等の実施、必要な衛生用品の調達の支援等に取り組みます。

国、県の指導に従い、その中でもできるだけ工夫をし、地域福祉施策を維持していきます。



## 4 国の動向

### (1) 地域共生社会の実現に向けて

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

改革の方向性としては、公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換、と『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換です。その具体的な内容は、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援、住民の身近な圏域での「丸ごと」を受け止める場の整備、市町村における包括的な相談支援体制の構築となっています。

#### ■地域共生社会のイメージ

◆制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。



資料：厚生労働省 R2.11.18 「社会福祉法の改正趣旨・改正概要（重層的支援体制整備事業について）」より

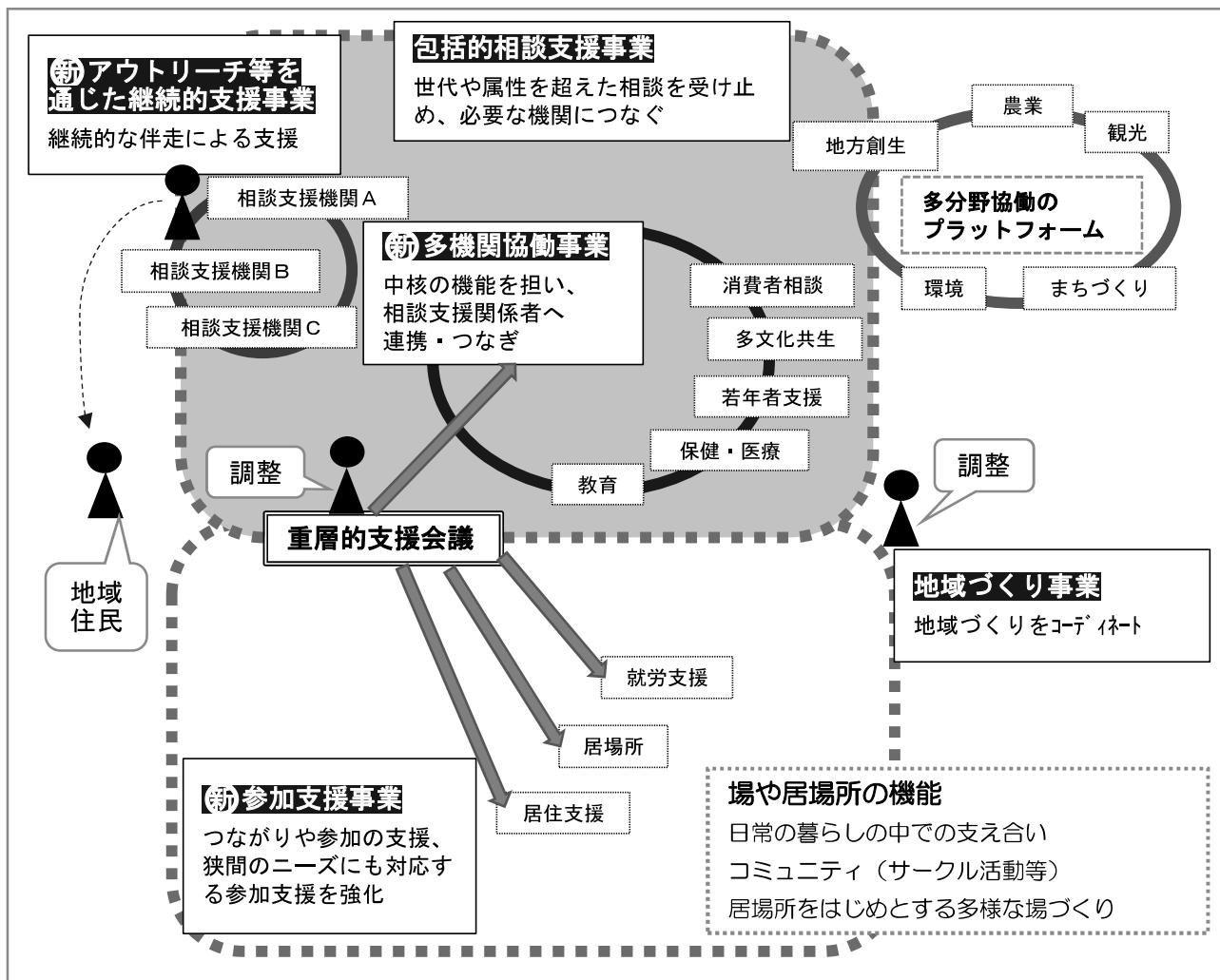


## (2) 「重層的支援体制整備事業」の創設について

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」の最終取りまとめを踏まえ、重層的支援体制整備事業の創設などが新たに規定された「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年6月に公布されました。

重層的支援体制整備事業は、市町村において地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。相談支援、地域づくりに向けた支援については、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮等の制度ごとに分かれている事業を一体的に実施することとされています。

### ■重層的支援体制整備事業（全体）イメージ



資料：厚生労働省 R2.11.18「社会福祉法の改正趣旨・改正概要（重層的支援体制整備事業について）」より



### III 富里市の地域福祉におけるＳＤＧｓ

#### 1 富里市の地域福祉におけるＳＤＧｓ

S D G s の理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともに S D G s の達成に向けた取組を加速していく必要があります。

富里市においては S D G s を取り入れ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ、富里市地域福祉計画においても、その土台として S D G s を取り入れ、将来にわたり持続可能な富里の姿を描きます。その実現のため、本計画で主に取り組むゴールは次のゴールとなります。



## 【参考】 SDGsとは

SDGsは、平成27年（2015年）9月に国連サミットにおいて、全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を年限とする17のゴール（目標）、169のターゲット、232の指標が定められています。

開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌（みちすじ）を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果を生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。



## IV 計画の位置付け

### 1 計画の法的根拠

富里市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市の将来を見据えた地域福祉の在り方や推進に向けての基本的な方向を定めるものです。平成30年4月に社会福祉法の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされました。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- ①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ②地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

### 2 計画の期間

第3次富里市地域福祉計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。  
また、社会情勢の変化や制度改正など、状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても見直しを行います。



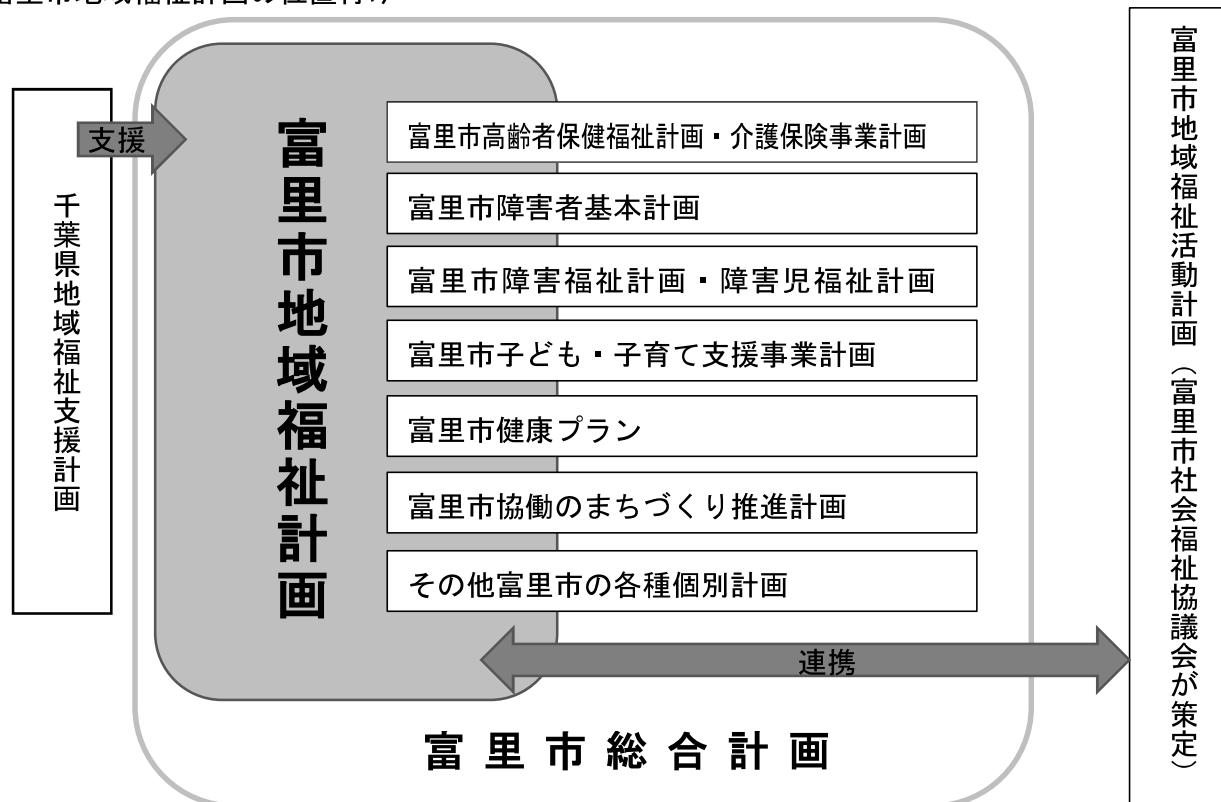
### 3 計画の性格

本計画は、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」としての法的位置付けがあることから、「富里市総合計画」に盛り込まれた福祉関連施策について、他の個別計画との整合性を図り、分野横断的・一体的に推進していきます。

「富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「富里市障害者基本計画」「富里市障害福祉計画・障害児福祉計画」「富里市子ども・子育て支援事業計画」「富里市健康プラン」「協働のまちづくり推進計画」やその他の関連計画（「富里市地域防災計画」など）を一部内包し、かつ、これらの計画による施策のみでは解決できない生活課題に対応するための計画となっています。

また、富里市社会福祉協議会が策定する富里市地域福祉活動計画と連携を図り、地域の生活課題や社会資源の状況等を共有し、それぞれの立場で富里市の地域福祉を進展させていきます。

#### ■富里市地域福祉計画の位置付け



## ■他の計画の期間

計画名	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
富里市総合計画 (富里市基本構想)											
富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	第7期	第8期	第9期	第10期							
富里市障害者基本計画		第2次				第3次					
富里市障害福祉計画・ 障害児福祉計画	第5期 第1期	第6期 第2期	第7期 第3期	第8期 第4期							
富里市子ども・子育て 支援事業計画		第2期		第3期							
富里市健康プラン (健康増進、食育推進、 自殺対策)		第2次 第1次		(R1年～R10年まで)							
富里市協働のまちづくり 推進計画		第2次		第3次							

## ■社会福祉協議会との関係

社会福祉協議会は、公共性・公益性の高い民間の非営利団体であり、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられています。

富里市社会福祉協議会では、地域社会の様々な福祉課題の解決を目指して、民間レベルによる地域福祉の推進を具体的に進めるための活動や実践について、富里市地域福祉活動計画を定めています。

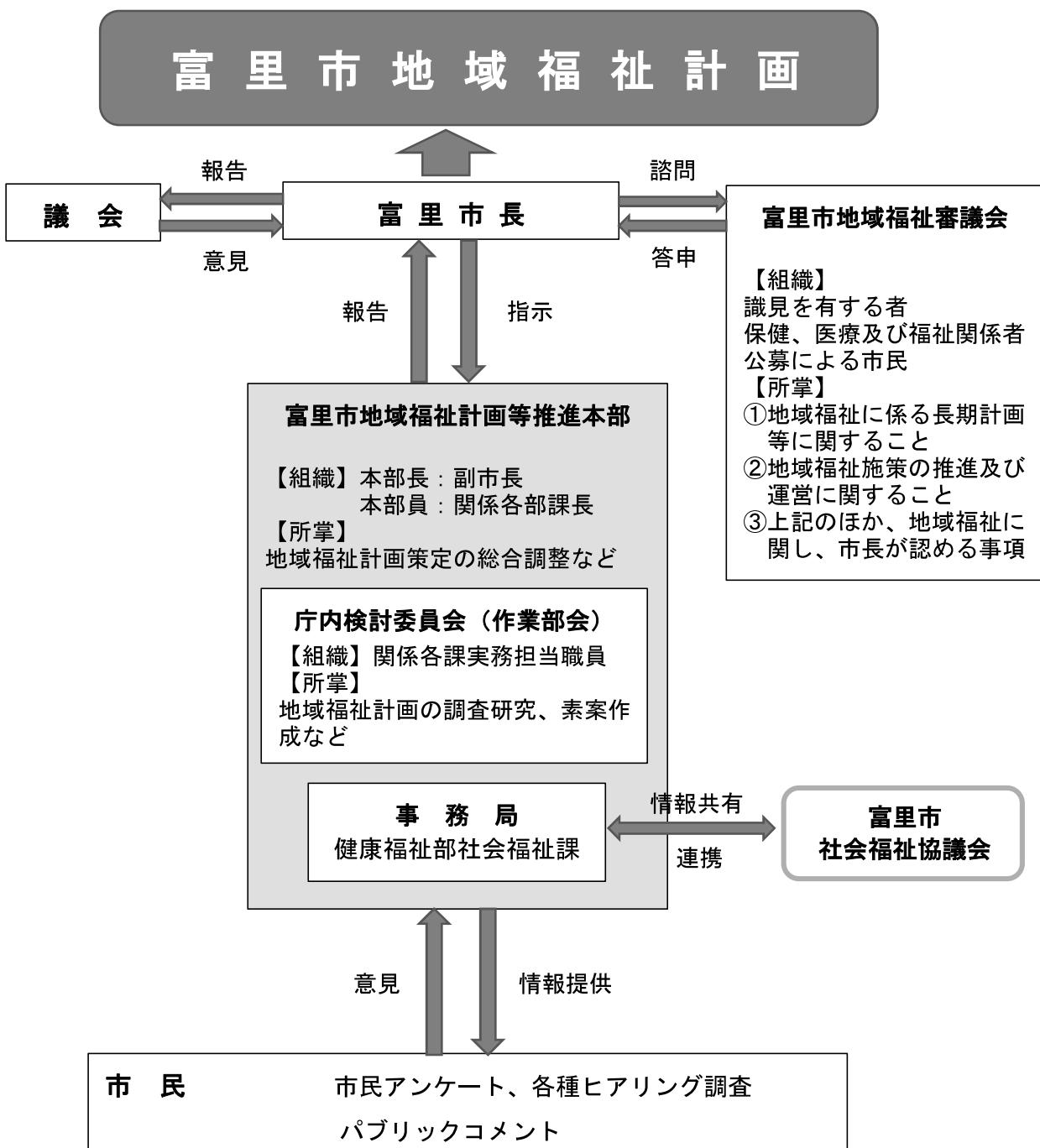
富里市地域福祉計画は、地域福祉の推進をするための仕組みや行政施策についての計画であり、一方、富里市社会福祉協議会が定める富里市地域福祉活動計画は、市民を主体とした多様な協働を具体的に進めるための活動の計画です。地域福祉を推進するため2つの計画は連携しています。

計画名	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
富里市地域福祉活動計画		第2次		第3次							



## 4 計画の策定体制

本計画が地域ぐるみで推進する計画であることから、本計画の策定に当たっては、市民、社会福祉を目的とする事業を経営する者やその他福祉活動に関わる方の意見を反映させるため、アンケート等を行いました。さらに、計画策定に当たって、富里市地域福祉審議会による計画案の検討を経て策定しました。



## V 第2次計画の達成度とアンケート調査からみる課題

### 1 第2次計画の達成度の評価について

第2次計画に位置付けられている各施策の「行政が取り組むこと」について、市の担当部署において自己点検と評価を行い、それらを基に基本目標及び施策の体系ごとの達成を点数化しました。

【評価基準表】

評価	評価内容	評価点数
A	計画どおり	10
B	おおむね計画どおり	6
C	遅れがある	3
D	取り組んでいない	0

#### ■基本目標 評価点一覧

基本目標1 ふれあい・支え合い活動が実践できる環境づくり(施策数3)	8.5
基本目標2 安心・安全な暮らしを守る支援(施策数3)	8.2
基本目標3 地域福祉推進体制の強化(施策数3)	9.1
基本目標4 多様な福祉サービスの充実(施策数2)	8.1

#### ■施策 評価点一覧

1-1 地域交流の場をつくる	9.1
1-2 地域活動をひろげる	8.1
1-3 地域コミュニティをはぐくむ	8.4
2-1 地域の連携体制を強化する	8.8
2-2 すこやかでうるおいのある生活を実現する	9.5
2-3 より快適な住環境をととのえる	6.4
3-1 福祉意識を醸成する	8.7
3-2 地域を引っ張る人を育てる	9.2
3-3 福祉ネットワークをつくる	9.5
4-1 福祉サービスを充実する	8.2
4-2 適切な情報提供・相談支援を行う	8.0
■計画全体（10点満点中）	8.5



## 2 アンケート調査の概要

### (1) 市民アンケート調査概要

- 調査地域：富里市全域
- 調査対象：無作為抽出による18歳以上の市民1,500人
- 調査期間：令和2年12月1日～令和3年1月12日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回収結果：回収数529、回収率35.3%

### (2) 団体等アンケート調査概要

- 調査対象：富里市内で活動する団体 90団体  
(ボランティアセンター・サポートセンター等登録団体)  
自立支援事業所 13事業所
- 調査期間：令和2年12月2日～令和3年1月29日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回収結果：回収数47団体、6事業所

### (3) 民生委員アンケート調査概要

- 調査対象：民生委員・児童委員 全員68人（主任児童委員を含む。）
- 調査期間：令和2年10月14日～令和2年12月9日
- 調査方法：富里市民生委員児童委員協議会定例会時に配布・回収
- 回収結果：回収数66



### 3 富里市の地域福祉をめぐる課題

#### (1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

##### ■地域でのつながりづくり

市民アンケートの結果から、近所付き合いの考え方として、7割弱が近所付き合いの必要性を感じているものの、明らかに必要最低限の付き合いしか求めない人が増えていることがうかがえます。

また、民生委員からの意見を聞くと、世代間交流が少なく、次世代の地域リーダーがないといった意見がありました。民生委員、自治会の役員等の高齢化が問題となっています。

特に、区・自治会活動については、転入しても自治会に加入しない人、退会してしまう人が多いことが問題として挙げられています。

##### ■地域での交流拠点

民生委員や団体アンケートでは、地域の課題として「地域で気軽に集える場所が少ない」のポイントが高く、地域の近所付き合いを深めるきっかけの場として気軽に集える場所や子どもの遊び場の不足を指摘する意見が挙がっています。

#### (2) 安心・安全な暮らしを守る支援

##### ■地域ぐるみでの見守りの推進

少子高齢化が進行し、高齢者単身世帯が増え、民生委員のもとには、高齢者の不安を訴える相談が増えています。

一方で、民生委員の認知度の不足や、地域との関わりを嫌がる人がいて、見守りが必要な人を把握できないといった課題が挙げられています。

##### ■防犯・交通安全の充実

市民アンケートでは、日常生活で不安に思っていることについて「地域の治安に関するこ

と」が増えています。

民生委員や市民アンケートの自由記述においても、道路環境の整備を求める意見が挙げられています。



## ■地域ぐるみでの防災活動の推進

東日本大震災を契機として、全国的に地域ぐるみでの防災活動への関心が高まっています。実際、令和元年の台風第15号等では被害も多く、民生委員として活動された方もいました。市民アンケートの結果をみると、自主防災組織の加入は少しですが増えています。しかし、防災訓練の参加や自主防災組織の加入について、わからない回答した人も多く、防災意識の醸成や自主防災組織の周知が課題となっています。

## ■生活環境の整備・充実

市民アンケートでは、地域福祉を進めるために富里市が取り組んでいく施策として、「移動手段の充実」が第2位となっています。

また、民生委員アンケートと団体アンケートからも、地域での暮らしをより良くするための施策として「バス等の公共交通機関の整備」が最も高くなっています。

民生委員の意見聴取から、交通手段が無く免許を返納したくともできない状況等がうかがえます。他にも、空き家の増加やゴミの問題等の生活環境に関する課題や意見が多く見受けられます。

## (3) 地域福祉推進体制の強化

### ■支え合い・助け合いの意識の醸成

市民アンケートでは、福祉への関心について、約8割が「かなり関心がある」「まあまあ関心がある」と回答しています。関心がない理由として、「わからないから」という理由が4割弱を占めており、福祉への啓発が求められます。

また、民生委員からの意見聴取では、新型コロナウイルス感染拡大防止により、人との接点が減り、孤独を抱える単身高齢者が増えています。この状況下で人との支え合い・つながりをどうしていくのかが課題となっています。

### ■地域福祉を担う団体の活性化・人材育成

民生委員アンケートでは、「地域で引っ張る人を育てる」の目標で、進捗状況が「少し悪化」「悪化」の割合が高く、リーダーの世代交代がうまくいっていないことがうかがえます。また、団体アンケートでは、団体として困っていることとして、「新しいメンバーが入らない」「リーダーが育たない」ということが上位を占めています。

民生委員の意見聴取においても、世代間の交流が無く、地域活動に対する若い人の協力が少ないという意見が出ています。



## (4) 多様な福祉サービスの充実

### ■情報発信体制の充実

市民アンケートでは、地域福祉を進めるために市が取り組むべき施策として、「医療サービス体制の充実」「高齢者や障害者の在宅支援」などが上位を占めています。また、関心ある福祉として「高齢者福祉」「医療福祉」の割合が高くなっています。

さらに、福祉サービスを利用して不満を感じた理由として「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」「利用手續が煩雑だった」「どこに利用を申し込みればよいかわからなかった」が上位を占めています。

福祉サービスに関する情報の入手先は、スマートフォン等のツールの普及により、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」から「インターネット」に変化しています。また、「市役所窓口・掲示板」「ケアマネージャー・ホームヘルパー」「地域包括支援センター」が増加しており、市民の活用がうかがえます。

### ■相談体制の充実

市民アンケートでは、不安や悩みについて「誰にも相談しない」という人の割合が多くなっています。また、民生委員アンケートでは、地域での暮らしをより良くするために、「身近な相談窓口の整備」が必要との意見が多く出ています。



## **第2章 基本理念・基本目標**

---

## I 基本理念

### 1 基本理念

地域でつながり守りあう、  
人にやさしく元気で暮らせるまち

### 2 基本理念 設定の考え方

近年の社会福祉政策は、「協働」による地域福祉の推進を重点的に捉えており、分野にとらわれず、あらゆる人の連携、協働が求められています。

また、実施したアンケート調査からも、地域や異なる世代の交流が減っているとの意見が多く見られます。

このことから、その重要な連携、協働、交流を表しています。

「つながり」

という言葉で

市民、関係機関、団体など富里市に関わるみんなが地域の中でのふれあいを通して、人と人との「つながり」を育みながら、互いに助け合うことにより、誰もが安心できる愛着の持てる富里市をつくりあげていきます。

この方向性を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、施策の推進に取り組みます。



## II 基本目標

### 1 基本目標

- (1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり
- (2) 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり
- (3) 福祉サービスの充実
- (4) 地域福祉推進体制の強化

### 2 基本目標 設定の考え方

#### (1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人や活動団体などのつながりを推進し、既存の施設を有効利用し、お互いに地域でふれあい、支え合い、助け合う仕組みづくりを進めます。

#### (2) 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

防災・防犯対策を通じた地域のつながりの強化、ユニバーサルデザインによるまちづくり健康づくり、生きがいづくり、保健・医療体制など、誰もが地域で安全・安心に暮らせるよう環境づくりを進めます。

#### (3) 福祉サービスの充実

複雑化、複合化する福祉ニーズに対応できるよう各分野がつながりを意識しながら、包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、支援などが必要になっても、地域において誰もが暮らせるよう、福祉サービスの確保・整備に努めます。

#### (4) 地域福祉推進体制の強化

福祉に対する意識の向上を図るとともに、富里市社会福祉協議会及び地域活動団体等の関係機関同士のつながりを強化し、人材育成をはじめ、福祉分野の体制の充実に努めます。



### III 計画の体系

	基本目標	施策の方向	具体的な施策
基本理念  地域でつながり守りあう、人にやさしく元気で暮らせるまち	1 ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり	(1) 地域福祉活動の推進	自治会の活性化・ボランティア活動等の推進
			支援を必要とする人の把握・対応
	2 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり	(2) 地域交流の場所づくり	交流イベント・研修等
			既存施設の有効活用
	3 福祉サービスの充実	(1) 防災・防犯体制の充実	災害時における対策の推進
			防犯体制の充実
			再犯防止の活動支援
		(2) 生活環境の整備	バリアフリー化の推進
			移動・交通の利便性の向上
		(3) 健康づくりの推進	健康づくり事業等の充実
			介護予防・健康体操
		(4) 生きがいづくりの推進	社会参加の支援
			スポーツの支援
		(1) 包括的相談支援体制の構築	包括的相談支援体制の構築
			地域包括支援センターの活用
			基幹相談支援センター等の活用
			子育て世代包括支援センター等の活用
			生活困窮者の自立支援
			他の福祉関係機関との情報連携
		(2) 情報提供の充実	広報・ホームページの活用
			メール等の活用の推進
		(3) 権利擁護の推進	成年後見制度事業の普及啓発
			消費者保護対策の推進
			人権意識の啓発
			虐待防止対策の推進
			個人情報保護の徹底
	4 地域福祉推進体制の強化	(1) 民間の福祉団体等との連携・協力・支援	社会福祉法人・NPO法人等との連携・協力・支援
			富里市社会福祉協議会との連携・協力・支援
		(2) 福祉意識の醸成	福祉教育の充実
			地域リーダーの養成支援
			地域福祉セミナーの実施

